

大田区 環境アクションプラン

令和4年度～令和6年度

(包含計画)

- 大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 大田区生物多様性地域戦略
- 大田区気候変動適応方針

令和4年3月 大田区

大田区環境基本条例第7条に基づく大田区環境基本計画

大田区環境アクションプランの策定にあたって

21世紀は環境の世紀といわれ、地球温暖化などの「地球規模での環境問題」の解決や、不適切に処分されたプラスチックごみによる海洋生物への悪影響、日本だけで年間500万t以上発生している食品ロスへの対策など、持続可能で快適な社会を次の世代につないでいくために、乗り越えるべき課題が山積しています。

大田区は、平成22年4月に大田区環境基本条例を制定後、平成24年3月に大田区環境基本計画、平成29年4月に大田区環境基本計画（後期）を策定し、「環境先進都市おおた」を目指して、区民や事業者の皆様とともに環境保全の取組を進めてまいりました。

大田区環境アクションプランの策定にあたっては、大田区環境基本計画（後期）の理念を継承しつつ、「2050年までに脱炭素社会の実現」など、新たな環境課題への対応や「SDGsの推進」、「気候変動への適応」などを見直しの視点とし、新たに「大田区環境ビジョン2050」を掲げ、2050年度までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」「プラスチックごみゼロ」「食品ロス実質ゼロ」の『「3つのゼロ」を通じた持続可能な環境先進都市おおた』の実現を目指すことといたしました。

計画を推進するための5つの基本目標では、SDGsの「ゴール17」にも掲げられている「パートナーシップ」の推進を分野横断目標として位置づけました。大田区の“地域力”を結集し、多様化・複雑化する環境課題を乗り越えていくために、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、ご議論、ご助言をいただきました大田区環境審議会委員の皆様、貴重なご意見・ご提案をお寄せくださった多くの区民、事業者の皆様にご心より御礼を申し上げます。

令和4年3月

大田区長

松原忠義

大田区環境アクションプラン 目次

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 第1章 大田区環境アクションプランの策定にあたって | 1 |
| 1 世界の動向 | 2 |
| 2 国の動向 | 4 |
| 3 東京都の動向 | 6 |
| 4 大田区の動向 | 7 |
| 第2章 計画の基本事項 | 8 |
| 1 計画の目的 | 9 |
| 2 見直しの視点 | 9 |
| （1）新たな環境課題への対応 | 9 |
| ア 脱炭素社会への対応 | 9 |
| イ プラスチックの資源循環の促進 | 9 |
| ウ 食品ロスの削減 | 9 |
| エ ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた事業展開 | 9 |
| （2）SDGsの推進 | 10 |
| （3）気候変動への適応 | 10 |
| 3 計画の対象地域 | 10 |
| 4 対象とする環境の範囲 | 11 |
| 5 計画の期間 | 11 |
| 6 計画の位置付け | 12 |
| 第3章 将来の環境像と基本目標 | 13 |
| 1 大田区が目指す環境像 | 14 |
| 2 5つの基本目標 | 15 |
| 3 目標を踏まえた今回の計画 | 16 |
| 4 各主体の基本的な役割 | 17 |
| 第4章 基本目標実現のための取組 | 18 |
| 基本目標A 環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進 | 21 |
| 基本目標B 気候変動緩和策の推進 | 27 |
| 基本目標C 自然共生社会の構築 | 38 |
| 基本目標D 快適で安全な暮らしの実現 | 47 |
| 基本目標E 循環型社会の構築 | 51 |

| | |
|--------------------------|-----------|
| 第5章 大田区気候変動適応方針 | 56 |
| 1 大田区気候変動適応方針の基本事項 | 57 |
| (1) 策定の趣旨 | 57 |
| (2) 方針の位置付け | 57 |
| (3) 大田区の地域特性 | 57 |
| 2 気候の状況と将来予測 | 57 |
| (1) これまでの気候の状況 | 57 |
| (2) 将来予測 | 62 |
| 3 適応方針の基本的な考え方 | 66 |
| 4 大田区における気候変動適応策 | 66 |
| (1) 「自然災害・沿岸域」分野における適応策 | 67 |
| (2) 「健康」分野における適応策 | 67 |
| (3) 「国民生活・都市生活」分野における適応策 | 68 |
| 第6章 計画の進行管理 | 69 |
| 1 計画の推進体制 | 70 |
| 2 計画の進行管理 | 71 |
| 参考資料 | 72 |
| 資料1 大田区環境基本条例 | 73 |
| 資料2 計画の策定体制・経過 | 76 |
| 資料3 用語解説 | 78 |

<本文中の用語解説について>

本文中に「*」を表示した用語については、巻末の参考資料に解説を掲載しています。